

申請者

米沢市

①事業開始前に相談

②事業内容・予算残額の
確認

③申請書提出

④審査

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 事業計画書
- ・ 収支予算書
- ・ 事業計画概要書
- ・ 事業計画確認書
(※米沢商工会議所から発行)
- ・ 見積書、カタログ等の写し
- ・ 免許証の写し等
- ・ 事業に必要な資格・免許の
写し
- ・ 納税証明書
(※米沢市発行の最新年度のもの)
- ・ 誓約書

- ・ 補助事業として適当か
- ・ 補助対象経費が適当か
- ・ 事前着工ではないか



市外から転入し創業される場合は、次の書類も提出してください
・ 市外に1年以上継続して在住していたことを証明する書類

※申請の締め切りは毎月15日

⑥事業実施

事業変更等の場合
⇒変更等申請書

⑤交付可否通知

※通知は申請の翌月上旬頃

⑦実績報告書提出

⑧審査

- ・ 実績報告書
- ・ 事業実績書
- ・ 収支決算書
- ・ 領収書の写し
- ・ 事業内容が確認できる
もの(チラシ等)

※事業完了後30日以内または、
交付決定を受けた日の属
する年度の翌年度4月10日
のいずれか早い日まで提出

⑨請求書提出

⑩補助金交付

⑪補助金確定通知書